

# 令和2年度 通学路の安全対策箇所一覧

(令和2年12月末日時点)

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
		対策(案)		対策(案)		対策(案)				対策(案)			
1	竹野小学校	国	国道	国道9号	水戸交差点	車同士の事故もたびたび起きている。児童が信号待ちをする歩道にガードレール・ポールのような防止柵を設置するよう要望あり。	27・28・元年度検討箇所(27-1、28-1、元-1)・・・ガードレールのレール部分をガードパイプ化及び交差点への注意を促す反射シール「児童横断あり」を照明灯に設置。(28年度下期完了)ポラード等の設置が可能か検討する。(元年度)	児童が待つ場所に防止柵等がないため無防備になっている。	京都国道	・現地状況を確認のうえ、ポラード(1本)を設置。			・教員・保護者等による登下校の見守り活動を実施。
2	竹野小学校	府	府道	篠山京丹波線	西階交差点	道路標示「◇」の塗装が薄くなっているため、補修の要望あり。	29年度検討箇所(29-2)・・・道路標示について、本部に上申し補修予定。	道路標示「◇」の塗装が薄くなり、消えかけている。	南丹警察		・本部交通規制課に対しダイヤモンドの塗り直しを上申済み。		・交通ルールや危険回避のための指導等を定期的に行う。
3	竹野小学校	町	町道	蒲生西階線 高岡塩田谷線	西階交差点	町設置の「止まれ」看板が古く、文字が見えにくい。町道から府道に合流するときに、一時停止しない車があり危険である。	28年度検討箇所(28-2)・・・安全対策に繋がる効果的な看板設置を提案いただき設置したい。	「止まれ」の看板が古くなり、またガードレールと重なり、見えにくくなっている。	町土木建築課	・安全対策に繋がる効果的な看板を新たに設置したいので、内容場所の提案をお願いしたい。(R2.12.15町土木建築課、竹野小学校、町教育委員会にて現地確認。注意喚起の看板の設置を検討。)			・交通ルールや危険回避のための指導等を定期的に行う。
4	竹野小学校	町	町道	蒲生西階線	近畿シコー前	道幅が狭く、グリーンゾーンも狭くなっている区間がある。グリーンゾーンに付随して設置されていたラバーポールが、年々数が減ってきているので、再度設置するよう要望あり。	27年度検討箇所(27-2)・・・車道部分を狭めて歩道幅を広げる必要があるため、関係機関との協議を行い、対応を検討する。	グリーンゾーンやラバーポールによる対策を実施済みであるが、破損しているラバーポールがある。	町土木建築課	・破損を含む老朽したものは修繕する。			・交通ルールや危険回避のための指導等を定期的に行う。
5	丹波ひかり小学校	町	町道	実勢上ノ谷線	実勢公民館から町道実勢大文軍線との交差点まで約400mの区間	通行車両も多く、見通しの悪いところがあり、路側帯(白)も消えかけている。道路の両側にグリーンラインを引くよう要望あり。		道路がカーブしており見通しの悪い箇所がある。路側帯(白)の塗装も薄くなっている。	町土木建築課	・グリーンラインの設置を含め検討する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。
6	丹波ひかり小学校	国	国道	国道27号	富田地内 堂山信号～下山方面へ約400mの区間(下山に向かって右側)	3年生児童宅(未就学児童あり)から集合場所である堂山信号付近まで、徒歩による通学は大変危険であるため、毎日、保護者が車で送迎している状況である。児童宅側に歩道及び安全柵設置の要望あり。	29・元年度検討箇所(29-8、元-3)・・・市街地以外での歩道整備は、片側設置を優先しているため、設置済みの歩道を通学路として利用していただきたい。	上り車線側に歩道がなく、下り車線側への横断も適切な場所がない状況である。	国交省福知山	・上り車線側には歩道が設置済みであり、上り車線側の歩道を通学路として利用していただきたい。(市街地以外での歩道整備は、片側設置を優先しているため。)			・歩道のある上り車線側に渡ることが危険を伴うため、引き続き保護者に送迎を依頼する。
7	丹波ひかり小学校	国	国道	国道9号	蒲生交差点	横断歩道や自転車通行帯がある分、安全柵等がなく、大津市での事故のような事案が発生したとき、児童の安全が確保できない。防護柵等設置の要望あり。	24・29・元年度検討箇所(24-11、29-6、元-4)・・・横断歩道等で緑石が低い部分に防護柵の設置を検討する。交差点の安全対策については、優先度の高い交差点から対策を実施する。	児童が待つ場所が無防備になっている。現在は、防止柵がある場所へ少し移動して待機するよう指導している。	国交省福知山	・交差点内の巻込み部に防護施設(福知山側の蒲生野中学校前にガードパイプ、その対面にポラード)を設置する。(R2年度予定) ・なお、交差点内の安全対策については児童や園児等が通学路等で日常的に利用している箇所を優先して実施する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「社会教育委員」による見守り(月1回)により登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。
8	丹波ひかり小学校	国	国道	国道9号	伏拝交差点	横断歩道や自転車通行帯がある分、安全柵等がなく、大津市での事故のような事案が発生したとき、児童の安全が確保できない。防護柵等設置の要望あり。	元年度検討箇所(元-5)・・・優先度の高い交差点から安全対策を実施する。	児童が待つ場所が無防備になっている。	京都国道	・各巻込み部にガードパイプ等を設置。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。
9	丹波ひかり小学校	町	町道	蒲生西階線	役場・須知交番前の交差点付近	横断歩道はあるが、安全柵等がない。車の往来も多く、大きな交通事故の発生も予想される場所であるため、防護柵等を設置するよう要望あり。	29・元年度検討箇所(29-14、元-6)・・・有効な交差点内の安全対策を検討する。	児童が待つ場所が無防備になっている。	町土木建築課	・車両事故も発生していることもあり、設置に向け検討する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。
10	丹波ひかり小学校	国	国道	国道27号	上り車線蒲生野開拓資料館から綾部方面へ約240m	新庁舎建設に係る町道の道路改良工事と合わせて、国道27号の上り車線(蒲生野開拓資料館から綾部方面へ約240m)の歩道整備(街灯の設置含む)の要望あり。		現在、国道27号上り車線側に歩道がないため、町道を迂回して通学している。	国交省福知山	・要望箇所については、歩道整備に必要な道路用地がなく、早急に実施することは困難なため、平成27年度に実施された会議において「通学路の見直し(学校等)」と「水路の一部を蓋掛し歩行空間の確保(道路管理者)」で、できる範囲を施工し、不可能な区間は町道に迂回して頂くことで同意を得ている。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。 ・昨年度10月末にPTAと町担当者、学校担当者で懇談会を実施済み。

# 令和2年度 通学路の安全対策箇所一覧

(令和2年12月末日時点)

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
				対策(案)	対策(案)	対策(案)				対策(案)			
11	下山小学校	国	国道	国道27号	白土～藤ヶ瀬交差点	ガードレールがなく歩道も狭い。直線の下り車線側なのでスピードを出している車が多く、縁石が設置されているが、低学年の児童もいるので心配である。ガードレール又は横断防止柵設置の要望あり。	元年度検討箇所(元-7)・・・道路は直線区間であり、縁石で分離された歩道(W=2.0m程度)が整備されており、ガードレール等を必要とする区間としての優先度は低い。	歩道が狭く、ガードレール、横断防止柵等がない。藤ヶ瀬交差点から白土方面へ約30mの区間は横断防止柵設置済み。	国交省福知山	・道路は直線区間であり、縁石で分離された歩道(W=2.0m程度)が整備されていることから、ガードレールの設置を必要とする区間としての優先度は低いと考える。			・地域の方による登下校時の見守り活動を行っている。 ・PTAの挨拶運動の場所をこの場所で行い、あいさつ運動と併せて安全確認もお世話になっている。
12	下山小学校	府	府道	日吉京丹波線	藤ヶ瀬交差点～下山小学校	スピードを出している車が多い。ポストコーン設置済みであるが、ガードレール又は横断防止柵設置の要望あり。冬期は採石場前付近の凍結が多く、スリップする車も見られる。	27・30・元年度検討箇所(27-12、30-5、元-8)・・・ガードレールを設置すると歩道がさらに狭小になる。	歩道が狭く、ガードレール、横断防止柵等がない。ポストコーンは設置済み。	南丹土木	・ガードレールを設置すると歩道がさらに狭小になる。 ・府民協働により、一部横断防止柵を設置する。	・府民協働型インフラ保全事業に地元(下山白土区)から応募済み。(R2.10)	・地域の方による登下校時の見守り活動で児童と一緒に歩いている。 ・教職員による登下校指導を行って安全確認をしている。	
13	下山小学校	町	町道	下山尾長野線	尾長野公民館付近	道幅が狭く、車が通行する際、児童が退避する幅がない所がある。道路の拡幅の要望あり。		車の通行量は少ないが、道幅が狭い箇所がある。	町土木建築課	・本箇所は、集落内の生活道路であり、通り抜け等の車両も少ないと考えられることから、看板や、集落内における周知をお願いする。		・教職員による登下校指導を行って安全確認をしている。	
14	下山小学校	府	府道	京丹波三和線	下山路切付近	踏切の幅が狭く、車が横断する際、歩行者が踏切を横断する幅がないため、歩道を確保するよう要望あり。※8/27JR踏切はJR西日本が所管となる。		車1台が通行する幅しかなく、歩行者は通行車両がないことを確認してから踏切を横断する必要がある。	町教育委員会		<町教育委員会> ・JR西日本に相談したところ、府道の拡幅計画に伴い、道路管理者と線路管理者との間で調整中であることを確認した。	・下校時に保護者による送迎がない際は、教職員が児童と一緒に本所を安全確認しながら歩いている。	
15	下山小学校	-	私道		グリーンハイツ内消防詰所前交差点付近	特に朝の交通量が多い。変形交差点のため見通しが悪い。横断歩道もなく、停止線もないため、歩行者と車が接触する危険がある。横断歩道や停止線を設置するよう要望あり。		変形交差点で坂道になっているため、見通しが悪く危険である。	町教育委員会		<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。(R2.12.2)	・地域の方による登下校時の見守り活動を行っている。 ・PTAのあいさつ運動の場所をこの場所で行い、あいさつ運動と併せて安全確認もお世話になっている。	
16	蒲生野中学校	国	国道	蒲生地下道	役場前地下道	蛍光灯の設置により明るさは十分となったが、監視性が悪く、ゴミのポイ捨てが多くあるので、カメラ設置の要望あり。※8/27地下道施設は京都国道事務所、内空は町土木建築課が所管となる。※8/27音声防犯設備の状況を確認する。		現地確認時にゴミはなかったが、地下道のため目につきにくい。	京都国道 町土木建築課 町教育委員会	<京都国道> ・照明のLED化工事を予定している。 <町土木建築課> ・内空管理については町で行うこととなっているため、引き続き適正に管理する。	<町教育委員会> ・音声防犯設備の状況を町総務課に確認。現在も機器は設置されているが、故障のため現在は使用できない状況であった。	・一斉下校時、水曜日等にゴミ拾いを兼ねて見回りを行っている。 ・夕方下校時に、下校指導を行っている。	
17	須知幼稚園	府	府道	桧山須知線(444号)	須知幼稚園前交差点	須知幼稚園児が通園時の府道横断に際し、須知方面が下り勾配かつ見通しが悪いにもかかわらず車両のスピードが出ており横断に危険が生じていることから横断歩道位置の移設要望がある。府道改良工事についても早期施工及び完了が望まれる。		現在の横断歩道の位置では、見通しが悪く危険である。	南丹土木 南丹警察	・注意喚起看板設置済み。 ・横断歩道の移設については、歩道整備工事に合わせて実施予定。	・現状の道路形状では他に適当な設置位置がないため、府道の改良工事が行われる際に道路管理者と共に移設場所について再検討。	・登降園時、職員による安全確認、指導を行っている。 ・また、府道の安全な横断について、南丹警察署による実地指導を行った。 ・今後も、日常的な交通安全の指導、保護者啓発を実施する。	
18	瑞穂小学校 瑞穂中学校	国	国道	国道9号	橋爪上中島点滅信号付近	歩道の幅が狭く危険である。	24・26・27・28・30・元年度検討箇所(24-6、26-2、27-24、28-9、30-7、元-9)・・・対策として、26年度から歩道整備事業に着手。現在、歩道整備事業の実施中であり、工事は安全対策を講じながら進める。	歩道が狭く、ガードレール等もない。歩道整備事業の実施中である。	国交省福知山	・歩道整備事業中。 (橋爪地区歩道整備事業 R2～工事着手)		<瑞穂小学校> ・2学期始めに、1年、2年対象で安全な横断歩道の渡り方を学ぶ交通安全教室の実施。 ・教職員による登下校指導を定期的に実施。 ・地域の方の見守りをお世話になっている。 <瑞穂中学校> ・自転車通学生には、信号付近で特に周りを確認するように指導している。	

# 令和2年度 通学路の安全対策箇所一覧

(令和2年12月末日時点)

番号	学校名	危険箇所						事務局調査結果	安全対策メニュー				
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容	備考		担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
										対策(案)	対策(案)	対策(案)	対策(案)
19	瑞穂小学校	町	町道	桧山住宅線	学校前～府道444号に抜ける道でのカーブ及び竹藪付近	見通しが悪く危険であるため、カーブミラー設置の要望あり。大雪や大雨のあとに、竹が倒れて危険である。竹の管理についても要望あり。	元年度検討箇所(元-10)・・・所有者による管理もしていただいているが、通行に危険等が生じた際には、道路管理者による伐採を実施する。カーブミラーは設置済み。町教委から竹林の所有者に管理の協力を依頼済み。	カーブで道路の両側に竹藪があり、見通しが悪い。	町土木建築課 町教育委員会	・倒木の際の緊急措置については対応するが、日常の管理については教育委員会と併せて、所有者へ周知する。		<町教育委員会> ・竹林の所有者に管理の協力を依頼済み(R2.12.3)	・集団登下校の際には、前の人について、歩道を歩き、列を乱さない約束を決めている。
20	瑞穂小学校 瑞穂中学校	町	町道	前田出口線	(喫茶「愛」)～長谷団地出入口付近～国道9号「出口」信号	スピードを出して通行する車があり、登下校時に危険であるため、ゾーン30指定の要望あり。	29・30・元年度検討箇所(29-10、30-9、元-11)、(28-11)関連・・・外側線の引き直しによる歩行空間の確保について、令和元年度に工事を施工済み。	令和元年度に外側線の引き直しによる対策を実施済みであるが、抜け道として通行する車が多く危険である。	町土木建築課	・道路管理者による安全対策については一定施工完了しているため、その他関係機関と実施内容について効果を発揮できるような対策について検討する。		<瑞穂小学校> ・児童に対し、長谷団地の出入口付近から出口交差点までの安全な通行の仕方を指導している。 ・教員による登下校指導を定期的に行っている。 <瑞穂中学校> ・道に広がらないよう通行することを指導している。	
21	瑞穂小学校	府	府道	桧山須知線(444号)	町営バス「大沢」バス停から高木設備までの歩道	木や草が茂っており、歩道の幅が狭くなっている。 ※8/27土地所有者への管理依頼が必要な場合は、町教育委員会に対応する。		現地確認時には除草を実施済みであったが、隣接する土地からの草木が歩道にかぶさっている箇所がある。	南丹土木 町教育委員会	・道路区域については年1回の除草を行っている。 ・民地の草木は、土地所有者による管理が必要。		<町教育委員会> ・歩道に隣接する土地からの草木等により歩道の通行に支障がある箇所については通行する車の確認をして、列を乱さないよう歩きの協力依頼を行う。	・児童には、前について歩くよう指導している。草が多く茂っている箇所については通行する車の確認をして、列を乱さないよう歩きの指導している。
22	瑞穂小学校	府	府道	桧山須知線(444号)	大沢掲示板前の車道側の側溝	溝蓋がなく、危険である。		横断歩道付近の側溝に溝蓋がなく、横断待ちの際に危険である。	南丹土木	・府民協働により側溝蓋を設置予定。		・府民協働型インフラ保全事業に地元(瑞穂小学校の地域役員)から応募済み。(R2.10)	・側溝に気を付けて歩くように促している。前について列を乱さない歩き方の指導をしている。
23	瑞穂小学校	府	府道	桧山須知線(444号)	中台区公民館付近	スピードを出して走る車が多く、中台公民館前の横断歩道を渡るときに危険である。	29・30・元年度検討箇所(29-11、30-12、元-13)・・・注意喚起看板、ポール等を設置済み。40km/hの速度規制設定、パトカーによる速度取締と速度抑制の指導、駐在所員によるレッド走行を実施。	スピードを出して通行する車が多く、事故も発生しており、府道横断時に危険である。	南丹土木 南丹警察	・注意喚起看板設置済み。 ・縁石切下げ箇所には車止めを設置済み。	・40km/hの速度規制設定済み。 ・パトカーによる速度取締と速度抑制の指導、駐在所員によるレッド走行を実施。 ・平成29年度府民公募で信号機の設置(府道桧山須知線、町道北垣内線及び町道血引線交差点)が提案されたが否決。 ・町道中台血引線側の一時停止規制の明示を町土木建築課と連携して実施済み。		・児童に対し、中台公民館付近の交通状況を説明するとともに、安全な通行の仕方について指導している。
24	瑞穂小学校	府	国道 町道	国道173号 大朴橋爪線	大朴集会所付近交差点	国道9号への抜け道として、交差点を通過する車が多く危険である。		国道への抜け道として通行する車が多く、道路の横断時(2回横断)に危険である。	南丹土木 町土木建築課	<南丹土木・町土木建築課> ・横断歩道、信号設置等道路管理者としての整備は一定完了していることから、その他関係機関とさらなる安全対策の有無について検討する。			・児童に対し、大朴集会所付近の交通状況を説明するとともに、安全な通行の仕方について指導している。 ・職員による登下校指導をしている。
25	瑞穂小学校	町	町道	大朴線	京丹波製作所付近の横断歩道	児童が横断歩道を渡ろうとしている時に、直進する車が多い。横断歩道付近に「児童の横断あり 注意！」などの啓発看板を設置できないか。		直線の区間であり、町道横断時に注意が必要である。	町土木建築課 町教育委員会	・看板又は路面標示等の対応を検討する。		<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。(R2.12.1)	・児童に対し、交差点付近の交通状況を説明するとともに、安全な通行の仕方について指導している。 ・職員による登下校指導をしている。
26	瑞穂小学校 瑞穂中学校	府	国道	国道173号	町営バス「井脇」バス停付近	下り方面から上り方面のバス停へ国道を横断する際、綾部方面の柵がカーブで重なり合っており、車が見えにくい。子どもの目線では危険である。スピード超過の車も多い。 ※8/27横断歩道の位置も検討する。		綾部方面からの車が見えにくいので、国道横断時に注意が必要である。	南丹土木 南丹警察	・歩行者を横断歩道の前まで誘導するための歩道切下げを実施済み。 ・横断歩道前後に注意喚起看板を設置済み。	・道路形状や見通し、児童及び付近住民の横断経路からも現在の場所が適切であり、移設先なし。 ・50km/hの速度規制設定済み。 ・駐在所員によるレッド走行を実施。		<瑞穂小学校> ・児童に対し、井脇区、「井脇」バス停付近の交通状況を説明するとともに、安全な通行の仕方について指導している。 <瑞穂中学校> ・左右をよく確認してから、横断するように日常的に指導している。
27	瑞穂小学校	府	府道	京丹波三和線(26号)	町営バス「松尾」バス停から「西田口」バス停までの区間	当該区間で倒木が多く発生する。 ※8/27土地所有者への管理依頼が必要な場合は、町教育委員会に対応する。		現地確認時に倒木は確認できなかったが、保護者から倒木が何度もあるという意見が出されている。	南丹土木 町教育委員会	・通行に支障がある場合やその恐れがある場合は、道路管理者として対応している。 ・民地の木は、土地所有者による管理が必要。		<町教育委員会> ・府道に隣接する土地からの草木等により道路の通行に支障がある場合には、土地所有者あて管理の協力依頼を行う。	・大雨や台風など災害が発生しやすいときには、見回りをしたり、地域の方の情報を集めたりして道路の状況を把握する。

# 令和2年度 通学路の安全対策箇所一覧

(令和2年12月末日時点)

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
				対策(案)	対策(案)	対策(案)		対策(案)					
28	瑞穂小学校	府	国道	国道173号	町営バス「保井谷」バス停付近	道路を横断する際、カーブになっているため、松山方面からの車が見えにくい。 ※8/27横断歩道の位置も検討する。		カーブのため見通しが悪く、横断時には注意が必要である。	南丹土木 南丹警察	・歩道切下げを実施済み。 ・横断歩道前後に注意喚起看板を設置済み。	・道路形状や見通し、児童の横断経路からも適切な箇所に設置されているもの。 ・北側に移設可能な場所はあるが、歩道の設置等大幅な道路改良が必要となるため、現状では困難。 ・50km/hの速度規制設定済み。 ・駐在所員によるレッド走行を実施。		・児童に対し、町営バス停「保井谷」付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
29	瑞穂中学校	町	町道	松山線	和田公園前付近からJA瑞穂支店付近までの区間	ゾーン30の区域ではないが、制限速度は30kmの標識あり。スピード超過の車が多く、また街灯が少ないため、冬場は真っ暗であり危険である。		狭い道路であるため、通行に注意が必要である。	町土木建築課	・看板又は路面標示等の対応を検討する。 ・街灯については区の設定となる。		・下校後は速やかに帰るように、また道路に広がらないように安全指導している。	
30	瑞穂中学校	国	国道	国道9号	瑞穂浄化センター付近	歩道に街灯が少なく、暗いため危険である。		歩道に街灯がなく、冬期には、中学校生徒の下校時に暗くなる。	国交省福知山	・道路照明については、道路状況、交通流状況に応じて運転者にとってその場所を明確にすべき必要な箇所に設置している。 ・自転車等は、夜に灯火していたくとも、防犯灯等は、道路管理者への占用構造物になるため、担当部署と協議され、自治体で設置をお願いする。		・下校後は速やかに帰るように、また自転車通学生は必ず点灯するように安全指導している。	
31	瑞穂中学校	-	私道	府道松山須知線(444号)に交わる道	町営バス「大沢」バス停横の道路	私道の中央から水が湧き出ていることがあり、坂になっているため、冬期は、横断時に凍って危険である。 ※8/27私道であるが管理は京丹波町で対応している。		冬期は、凍結していることがあるため、私道の横断時に注意が必要である。	町土木建築課	・町管理道路のため、瑞穂支所と連携して対策を検討する。		・冬場は特に気を付けるように安全指導している。	
32	瑞穂中学校	町	町道	中村谷垣内線	谷垣内地内	谷垣内地内の生徒宅から町営バス「庄ノ路」バス停に向かう町道が舗装されていない。溝の整備もなく、草刈もできていないため登下校が困難である。		舗装等が整備されていない町道であるため、通行には注意が必要である。	町土木建築課	・舗装については現状のままでご理解願いたい。 ・また、除草等の維持管理については、区の道づくり等によるご協力をいただきたい。		・特に坂道を降りるときに十分気を付けるように指導している。	
33	和知小学校	府	府道	綾部宮島線(12号)	町営バス「塩谷口」バス停前	塩谷口バス停前のコーナーを大型車がスピードを出して走っており、バス停前を横断するときに注意が必要である。 ※8/27バス停の位置が適切ではない。(カーブ途中)		カーブのため見通しが悪く危険である。	町にぎわい創生課		<にぎわい創生課> ・5年以上前からスクールバスの運用として、長瀬へ向かう際に塩谷へ入るY字路で乗降を行っているため、府道の横断は無いものと認識。(一般乗車は除く) ・バス停の位置については当初から地元により決定された位置と思われることから、移設については調整が必要。	・児童に対し、塩谷口付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方について指導している。	
34	和知小学校	国	国道	国道27号	町営バス「中山」バス停付近	歩道が狭いうえにガードレール等もなく、バス停までの登下校時に車との接触が危ぶまれる。 25年度検討箇所(25-11)・・・隣接する歩道整備事業(中山～下山歩道整備事業)と併せて一体的に整備できないか検討する。(歩道拡幅のためには民地の用地協力が必要)		歩道の幅が狭く(1m程度)、車の通行量も多いため危険である。	国交省福知山	・隣接する歩道整備(中山～下山歩道整備事業)を事業中であり、すぐの事業化は困難。草や法面の土で歩道部が更に狭くなっている箇所があれば、連絡頂き維持管理での対応を検討する。		・登下校時にはバス停まで保護者の送迎が行われている。 ・道路横の歩道をきちんと歩くこと、絶対国道にははみ出さないことなど、注意点を指導している。	
35	和知小学校	町	町道	大倉升谷線	町営バス「山添」バス停付近	バス停が児童宅の反対側にあるため、道路の横断時に危険である。 ※8/27バス停の位置が適切ではない。(T字路)		車の通行量は多くないが、横断時に注意が必要である。	南丹警察 町にぎわい創生課	・40km/hの速度規制設定済み ・バトカーによる速度取締りと速度抑制の指導 ・駐在所員によるレッド走行及びプレートによる注意喚起の実施	<にぎわい創生課> ・過去の経緯から、国道27号「柏木」バス停を使用していたが国道横断が危ないことから、町道「山添」の位置となった。「山添」バス停前後は起伏やカーブが連続することから、現在の場所が適当と思われる。 ・朝の通勤時間帯は通過する車の速度超過が多くみられることから、通勤時間帯の速度取り締まり等により対応が必要と思われる。	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。 ・登校時には、保護者の方の見守りも毎朝行われている。	

# 令和2年度 通学路の安全対策箇所一覧

(令和2年12月末日時点)

番号	学校名	危険箇所					事務局調査結果	安全対策メニュー					
		道路管理者	道路種別	路線名	場所	課題内容		備考	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
				対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)				対 策 (案)			
36	和知小学校	町	町道	市場大倉線	大倉文化センター付近	大倉文化センター前からしばらく歩道がない区間があり危険である。		大倉文化センターからの歩道がない区間がカーブで見通しが悪い。	町土木建築課	・次年度以降工事実施予定となっている。			・歩道が無い道路なので、安全な通行の仕方を指導している。 ・保護者の方の見守りも行われている。
37	和知小学校	町	町道	家田野小屋線	和知中学校前からわちエンジェルへの横断歩道	見通しが悪く、信号機もないため、児童が横断する際、危険である。		国道27号から町道に入ると、急な上り坂になっており、見通しが悪く危険である。	町土木建築課 南丹警察 町教育委員会	・看板又は路面標示等の対応を検討する。	・国道27号から北行してきた場合、上り坂ではあるが視認性も良好な状態で横断歩道及び一時停止規制が実施されており、横断歩道前の歩道上から国道27号方向の見通しも良好であるもの。 ・確実な安全確認を行った後に横断するよう安全指導の強化を依頼する。	<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.1)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
38	和知小学校	国	国道	国道27号	安栖里わちグラウンド前交差点	通行する車が多いが、信号機がなく、児童の横断時に危険である。		横断歩道は設置されているが、横断時に注意が必要である。	国交省福知山 南丹警察 町教育委員会	・27号本線に取付いている支道側道路の交通量は多くなく、「とまれ」の標識もあることから注意して横断していただくよう通学指導願いたい。	・横断歩道及び一時停止線が薄くなっていたため、本部交通規制課に対し塗り直し及び一時停止規制を分かりやすくするため「止まれ」文字の新設を上申済み。 ・50km/hの速度規制が設定済み。 ・駐在所員によるレッド走行及び駐留監視を実施。 ・町道側は直線で見通しは良好であるが、確実に安全確認を行った後に横断するよう安全指導の強化を依頼する。	<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.2)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
39	和知小学校	国	国道	国道27号	和知トンネル綾部側出口付近の交差点	通行する車が多いが、信号機がなく、児童の横断時に危険である。		横断歩道は設置されているが、横断時に注意が必要である。	国交省福知山 南丹警察 町教育委員会	・27号本線に取付いている支道側道路の交通量は多くなく、「とまれ」の標識もあることから注意して横断していただくよう通学指導願いたい。	・横断歩道及び一時停止線が薄くなっていたため、本部交通規制課に対し塗り直し及び一時停止規制を分かりやすくするため「止まれ」文字の新設を上申済み。 ・駐在所員によるレッド走行及び駐留監視を実施。 ・確実に安全確認を行った後に横断するよう安全指導の強化を依頼する。	<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.2)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
40	和知小学校	町	町道	本庄坂原線	本庄小屋の便利屋横の交差点	横断歩道の塗装が薄くなっているため、横断歩道ラインの引き直しの要望あり。		横断歩道の塗装が薄くなっている。	南丹警察		・横断歩道の塗り直しを本部交通規制課に対し上申済み。		・登下校時に横断歩道を渡るときに左右の確認の徹底を指導している。 ・月2回は教職員による現地の見守りと指導を行っている。
41	和知小学校	(町)	(町道)	(坂原須川線)	「道の駅和」の出入口	道の駅の出入口を児童が横断するため、横断歩道等を設置するよう要望あり。		車の出入りがあるため、横断時に注意が必要である。	町土木建築課 町教育委員会	・町道区域内での歩道設置は困難である。		<町教育委員会> ・道の駅の駐車場敷地内での対策の可否について福知山河川国道事務所と協議する。	・登下校時に出入口を横断するときの左右の確認の徹底を指導している。 ・月2回は教職員による現地の見守りと指導を行っている。
42	和知小学校	府	府道	市島和知線(59号)	町営バス「広瀬」バス停から東側150mの区間	通行する車両がスピードを出しており危険であるが、児童が通行する歩道が雑草等のため通行が困難な状況である。また、上部の法面から草木が落下する危険もある。		狭い歩道があるが、雑草が茂っており、通行が困難な状況である。	南丹土木	・歩道部の除草及び堆積物撤去を実施済み。 ・法面の草木が通行に支障がある場合やその恐れがある場合は、道路管理者として対応する。			・雑草の撤去を関係各所に依頼する。 ・児童には、雑草をよけ安全に歩けるように指導をしている。
43	和知中学校	町	町道	坂原須川線	「道の駅和」前交差点付近	自転車通学の生徒が、坂原森ノ本方面から当該交差点に向かう道に歩道等がなく、交差点手前で急カーブになっているため、車と接触する危険がある。植え込み付近に自転車や歩行者の通路を設けるよう要望あり。		路側帯の外側に自転車が通行するスペースが確保できていないため、注意が必要である。	町土木建築課	・自転車の通行は車道が原則であり、自転車の通行できる歩道整備は難しいため、現状のまま理解いただきたい。			・自転車通学生への継続的な注意喚起。 ・一斉下校時の教職員による下校指導及び現地での見守り活動。